

## 水道メータ地上化の進ちょく状況と検針・収納方法について（資料の補足説明）

### ■ 【江別市上下水道ビジョン体系図】（資料 1）

水道メータの地上化の推進と毎月検針の導入検討は、上下水道事業の最上位計画である江別市上下水道ビジョンにおいて、お客様サービスの向上の実現方策に位置づけており、平成 27 年度から開始した水道メータの地上化が令和 4 年度で一巡するため、ご報告いたします。

### ■ 【1. 水道メータによる地上化の進ちょく状況】（資料 1-1 P1）

- ・ 水道メータの地上化は、平成 16 年度から新築住宅等の水道メータに「電子式メータ」を採用し、平成 27 年度からは使用中の地下式メータの有効期間が満了する 8 年ごとの更新時にも「電子式メータ」に交換することで地上化を進めてきました。
- ・ 地上化の推移については、記載のとおりで、8 年ごとの交換が一巡する令和 4 年度に地上化率 100 %を目指してきましたが、令和 3 年度末で約 89 %となり、令和 4 年度末は約 94 %になると推測しています。
- ・ 100 %に達しない理由としては、表示カウンタの外壁への取付けや宅地内の舗装切断を伴う掘削に対しての承諾が得られない場合があるためです。
- ・ 地下式メータが残ることになりますが、今後も地上化のメリットを丁寧に説明し、引き続き地上化率の向上を図っていきたいと考えております。
- ・ なお、「地下式メータと電子式メータの比較」については、参考 1 (P3) に、「電子式メータによる検針のメリット」については、参考 2 (P4) に記載しておりますので、ご参照願います。

### ■ 【江別市の検針と収納方法（参考 3）】（資料 1-1 P5）

- ・ ①は、検針により使用水量を確定させて、料金をお支払いいただく方法で、毎月検針し、毎月請求する例を示しております。
- ・ ②の江別市の方法は、2か月ごとに検針し、請求は毎月となっており、検針と請求の周期が一致しません。
- ・ 左の図のとおり、1か月目は過去の使用実績に基づく認定水量（見込み）で料金を請求し、翌月の検針で確定した水量により精算します。
- ・ 精算の方法は、右の図のとおり、月ごとの使用水量が分からぬいため、使用者に有利になるよう、各月均等に使用したものとみなし、単価の安い少ない水量に寄せて計算しています。
- ・ この精算方法は、条例で定めているところですが、これが原因で料金を還付する場合があります。

## ■【2. 毎月検針・精算型収納について】(資料1-1 P2)

### (1) 検針方法の経緯

江別市では昭和53年4月に経費削減を目的として、4か月検針を導入し、その後、水道メータの地上化に伴い、平成27年10月から2か月検針に移行し、段階的に検針間隔の短縮を図っています。

### (2) 毎月検針・精算型収納のメリットと課題

まず、メリットにつきましては、検針間隔の短縮により、漏水などの早期発見につながるほか、還付の減少等による事務の効率化や標準的な料金システム導入等により費用削減を図ることができます。

一方で、課題としましては、検針体制の強化に伴う人件費増加を抑制するため、業務見直しなどの経費削減策を検討する必要があること、地下式メータに係る冬期間の対応などがあげられます。

### (3) 今後について

基本的には電気・ガスなどと同様、毎月、実際の使用水量を検針により確定し、料金を請求する精算型収納が最も確実で、使用者に負担が少ないと認識しております。

令和6年度に予定している料金収納業務委託とハンディターミナルの更新に向けて、費用対効果など総合的に検討し、今後の方向性を見出していきたいと考えております。